

広報

かたしな

KATASHINA

9月

No. 566

平成17年(2005年)

発行

片品村役場

も
く
じ

片品村行政問題審議会答申	2~5
ニュース	6~9
匠・他	10
広報文芸・生涯学習予定表	11
おしらせ	12~15
いたずらわんぱく・窓口から・他	16

心にのこる夏の音楽祭

片品中学校による、混声4部合唱「かたしな」を聞くために遠方からやってきた教育関係者は、帰り際「指導していた先生方、生徒達の姿勢、どれをとっても素晴らしく来た甲斐がありました」と話してくれました。(8/18)



かたしな

作詩 須藤澄夫
作曲 富沢裕

白樺ゆれて 涼風かおる

日光白根が歌う 届けよう この風
届けよう 夢みるひとに 届けよう

こんなにも きれいな

こんなにも 青い空

こんなにも じつぱい

こんなにも 歌声

こんなにも こんなんにも あふれて

水芭蕉さいて 待ちびと見える

尾瀬の至仏に祈る おだやかな 山々

穏やかな 希望のあした 穏やかな

こんなにも きれいな

こんなにも 花の谷

こんなにも いっぱい

こんなにも 星々

こんなにも こんなんにも あふれて

山鳥とんで 虹色ひかる

上州武尊が招く 迎えよう あのかと

迎えよう 世界の友を 迎えよう

こんなにも きれいな

こんなにも 澄んだ水

こんなにも じつぱい

こんなにも ほほえみ

こんなにも こんなんにも あふれて

【朗読】

天女のわかば

はなやぐもみじ

瑠璃色の空

はなやぐもみじ

雪山しんび

はなやぐもみじ

つばくろ(燕)の舞い

まごころむ猫

森のひかりごけ

ほほえむ花の谷

これが私たちの美術館

これが私たちの図書館

これがふるさと

“小さくても輝く珠玉の村”を目指して

人口と世帯(平成17年9月1日現在)世帯数1,755世帯(±0) 男2,864人(-3) 女2,996人(+1) 計5,860人(-2)

片品村行財政問題審議会から

「行財政運営の近代化、合理化を図るための基本的な考え方」について答申がありました

村民に信頼される村政づくりと行政運営の近代化・合理化を図る目的で平成十六年七月十二日に村長の諮問機関組織として行財政問題審議会が発足して、委嘱された五名の委員に対して村長から次の諮問事項をお願いしました。

- 一 職員の見直しについて
- 二 各種団体への補助金について
- 三 事業（施策）の見直しについて
- 四 公営事業の見直しについて
- 五 公有施設の有効利用について
- 六 未収金対策について

この審議会については役場関係課の説明のもとに、大竹会長を中心に八月、十一月、十二月、三月まで熱心で活発な議論が続けられ、項目についての審議が終了したため、五月から委員相互において取りまとめが行われました。

この間、委員各位のご尽力をいただきまして去る八月十一日



村長に答申を手渡す委員の皆さん

に、村長に諮問事項に対する答申がありました。

答申内容については

次のとおりです（二部要約をして掲載してあります）

一、職員の見直しについて

現在の片品村行政は、住民票の交付や村税の徴収から観光イベントや観光事業まで幅広い分野に及んでいる。また、正規の職員に加えて、多くの臨時、パート等の職員の手によって担われている。職員の見直しを検討する場合、正職員だけでなく臨時等の職員も含めて視野に入れることが必要となる。

現在の片品村行政は、住民票の交付や村税の徴収から観光イベントや観光事業まで幅広い分野に及んでいる。また、正規の職員に加えて、多くの臨時、パート等の職員の手によって担われている。職員の見直しを検討する場合、正職員だけでなく臨時等の職員も含めて視野に入れることが必要となる。

（一）職員の見直しについて

職員は様々な事務処理能力が要求され、その総合力が求められる。現作業において直接は必要がないようなことでも、その能力を磨くことによって職務遂行上影響を与えることが多く存在する。

平成十五年決算における人件費の割合は、約二十二％を占めている。財政の硬直化が進んでいる中で削減可能な部分はそう多くはない。そのような中において人件費も聖域とは言えない。

（二）組織の見直しをする

行政事務に応じて組織が存在するので、事務の変化に応じてその都度見直しを行い重複する部署や新規需要等に応じた組織変更が必要になる。

（三）人件費の抑制に努める

また、必要に応じ既存の組織にとらわれない時限的、横断的な特命チームの設置も必要になる。

の方策を検討する必要がある。

（四）職員の見直しを把握する

事務の効率化を高めるためには、職員の能力や技能を十分に把握して、適当な人員を最適な部署に配置する必要がある。そのためには必要に応じて職員の見直しを行う必要がある。

（五）事務の標準化を進める

事務は、常に改善を進め、可能な限り標準化して事務処理の無駄を省く不断の努力が必要である。

（六）長期的計画での職員採用を行う

職員の採用にあたっては、退職者数との関係も考慮しなければならないが、長期間採用者がいない状況は、職員の年齢別空白を招くこととなる。年度別職員数の推移の職員計及び前記に掲げる人件費の抑制に関して考慮しながら、事務処理を円滑に進めることに支障を生じることのないような、長期的・計画的な視点で職員の採用をすべきである。

（七）勲授退職を推進する

職員の年齢別構成の適正化を

図るために、対象年齢の引き下げ等の制度的拡充を検討し、勲授退職を進める。

二、各種団体への補助金について

「自立できる村づくり」を進めるうえで、各種団体の積極的な活動や行政への参加・協力等が不可欠である。そのためにも各種団体の健全な育成を図ることが必要である。

現在、村の補助金は広範な各種団体に支給されている。しかも多くの場合、一度支給されるとそれが前例となって、期限なしに毎年支給されているのが現状である。

改めて補助金の趣旨を確認することが必要である。村の補助金は、当該団体が基本的には財政的に自立し、自主運営ができるようになるための一時的援助とすべきである。ただし、村からの委託等の事業がある場合この限りでない。

（一）補助金支給要綱をつくり支給基準の明確化と行政のチェック作業の効率化を図る。併せて三年を目途に当該団体が自立できるよう指導を行う。

それでは行政はどこまで行うべきなのか。地方自治法によれば、その地域の住民から要請のある事項について、村が条例を作り、議会の議決を経て行っていく、と規定されている。基本的に他の機関（国や県等）に属する事項以外はどんなことでも村の業務になりうるということである。

村職員の見直しをどうするのかということは、村行政と村民にとって重要な課題である。住民がどのような行政サービスを受けるの妥当かの選択は最終的には村民自身に委ねられている。

しかし、片品村の限定された財政状況のもとにおいては、その選択の幅は極めて限られたものとなっている。とりわけ、村が財政計画を立てようとしても自主財源は限定されている。限られた財源による歳入見直しに基づいて歳出計画を立てざるを得ないのが現状である。

片品村は平成十六年度に「自主・自立の村づくり」を決定し様々な施策を検討し、実行に移しつつある。これらの施策を進めることによって財政的余裕が生まれるかと言えば、必ずしも樂觀はできない。むしろ状況はより厳しくなると考えるのが常

（二）被補助団体の活動実態を把握し、必要に応じた補助金を支給する必要がある。

（三）被補助団体は、公益性のある団体か、または一部利用者の団体かなど、公益性についても審査する必要がある。

（四）片品村観光協会は、三十年前 旅館・民宿経営者やスキー場経営者を中心となり発足した。以後、片品村の観光産業の発展に多大な貢献を成し、行政と連携しながら重要な役割を担い現在に至っている。

その結果として、村職員二名の常時派遣（人件費村負担）と多額な補助金の支給（二千六十一万八千円）が継続されている。一方、村は昨年度「むらづくり観光課」を発足させ、「観光片品」の新たな展開を行いつつある。ここで改めて観光協会と話し合い、村の新たな観光のための施策と観光協会との協力のあり方について、明確にする必要がある。

そのうえで、今後の職員の派遣と補助金の支給にあたってはどのような職員の派遣が必要か、何の目的で補助金を支給するか、を検討することが必要とされている。

識的である。国からの地方交付税や補助金は政府の進める三位一体改革により減額される傾向にある。さらに村の抱える観光事業もより厳しいものとなること予想される。今後十年間は、人件費を抑え、年度別職員数の推移の職員計の数値を目標にした職員数の管理が必要である。

以上から、村が処理していた事項のうち可能なものは、地域や各種団体及び個人に委ねるなど行政事務の簡素化が求められる。これには村が中心になって地域、住民の理解を得ることが前提であることは言うまでもない。一方、村は業務の見直しや職員の更なる能力向上を図り、定数の減員を進めても同一のサービスの提供が可能となるよう事務処理体制の効率化を図っていく必要がある。

（一）職員の見直しについて

職員は様々な事務処理能力が要求され、その総合力が求められる。現作業において直接は必要がないようなことでも、その能力を磨くことによって職務遂行上影響を与えることが多く存在する。

三、事業（施策）の見直しについて

事業（施策）の見直しにあたっては、村民に関係することが多く、影響も大きい。情報公開を行った後に実施することが不可欠である。

この分野においては時代状況の動きに注視し、村民のニーズを的確に把握することが重要である。

そのうえで極力、村民合意を基に簡素で効率的に実施し、健全な運営に努める必要がある。

（一）小学校の統廃合について

片品村においては、少子化の進行が平成八年頃から顕著である。その結果、一部小学校においては全校生徒二十四人という状況にある。

さらに、今後も片品村のこの少子化傾向は続くことが予想される。

このような中で国の少子化対策は少しずつ実行に移されているが、まだ本格的に動き出したと言える状況ではないし、それが実行されたからといって急激

（自己啓発活動）に関して内容を検討のうえ、職務免除規定の適用や一部補助等の支援を認めるとも必要である。

また、県や他市町村の自治体等との人事交流を積極的に進め能力の向上に努めるとともに組織の新陳代謝を促す必要がある。

（二）組織の見直しをする

行政事務に応じて組織が存在するので、事務の変化に応じてその都度見直しを行い重複する部署や新規需要等に応じた組織変更が必要になる。

また、必要に応じ既存の組織にとらわれない時限的、横断的な特命チームの設置も必要になる。

（三）人件費の抑制に努める

平成十五年決算における人件費の割合は、約二十二％を占めている。財政の硬直化が進んでいる中で削減可能な部分はそう多くはない。そのような中において人件費も聖域とは言えない。

特別な行政需要があった場合は、臨時職員やパートタイマーによる雇用で対応したり、あるいは事務処理体制の見直しを行い人件費の節減に対処するため

にその成果が顕れるということも予想し得ない。

基本的には、どのような生徒数が小学校教育にとって好ましいのか、教育関係者、地域住民意識経験者及び行政において広く意見交換を行い、意見の集約を図る必要がある。

（二）保育所等の統廃合について

保育所等においても、前記「小学校の統廃合について」と全く同じ状況である。現状は、一部の保育所において、乳幼児が十二人というところがある。

各種人口推計においても今後乳幼児の増加を示しているものが見当たらない。

このような中であって、厳しい財政状況である片品村においては、関係者の意見を聞きながら統廃合を選択肢の一つとして検討しなければならない。

（三）高齢化対策の充実について

平成十六年度の片品村の高齢者（六十五歳以上）の人口比率は二五・七八％であり、今後高齢者の比率は増加する傾向にある。

高齢者が健康で過ごすことは、

老人医療費の削減など村財政に好影響を与える。また、高齢者が地域社会で若者や子供たちと接することは、体験からの知恵を生かした明るい村づくりの第一歩と考えることができる。

高齢者が健康を保ち、地域社会に自ら進んで参画できる環境づくりを村や地域は行う必要がある。

(4) 情報処理及びシステム管理に関する見直しについて

様々な行政需要に対応する必要がある複数のシステムが各課対応となっており、重複した業務処理を行っていることが考えられる。これらに関しては早急に全庁的な見直しを行い、委託経費の軽減、事務処理の効率化を検討する必要がある。

さらに、委託契約の締結にあたっては、様々な方面からの検討が要求されるが、次項について特に必要と考えられる。

- ・情報システム全般の所有権の帰属は、村とする。
- ・情報処理システム全般及びその他処理情報全ては、村に保管する。
- ・システム構築の委託、情報処理の委託、保守管理の委託等に関しては、民間の専門家など第

三者の意見を求める等、適正な内容の委託契約を締結する。

(5) 下水道事業について

水や緑に恵まれ自然の恩恵を受けている片品村にとって自然環境を守る下水道整備事業を進めることは重要である。

しかし、下水道設備の利用者が少ない場合は、その意味合いも薄れるばかりか、事業自体の運営が危ぶまれることとなる。村としては、円滑な事業運営を進めるうえで、全戸加入を目標にそのための対策やさらなる努力を行う必要がある。

四、公営事業の見直しについて

村営観光事業に関しては、起業当初は様々な必要に押されて開始されたと考えられる。それは片品村の観光業の発展に寄与するものであった。しかし現在にあつては、村の財政負担が大きく、先行きの見通しも立てにくい状況にある。早急な対応策の実施が求められている。

全国的にみても、第三セクターも含め公営観光事業は大きな曲がり角に立たされている。また同時に夏の尾瀬と冬のスキーを両輪として発展してきた片品の観光のあり方総体も見直されるべき時期が到来している。従来の村の観光事業への関わりは、一度ここで整理して、見直してみることである。観光振興における村行政の役割は依然として大きく、ある面では一層重大なものとなることが予想される。

オグナ単体としての検討に加えて、村としてのスキー産業全般を見据えての施策が重要となっている。減少を続けるスキー人口にどう歯止めを掛け、増加へと転換させるか、リフト券と駐車場代に頼らないスキー場経営の道はないのか、村内七スキー場の協調による統一パック券販売は可能か、等々。村民に限らず多くの片品ファン協力も得つつ、村として検討し、可能なものから手をつけていくことが必要とされている。

村営観光事業の経営は極めて厳しい状況下であり、現状のままの存続は困難となつていく。村財政からの切り離しと独立採算への移行から完全民営化や閉鎖まで含めて検討が必要である。

(1) オグナほたかスキー場

オグナほたかスキー場は、スキーブームの下火からここ数年

(1) 手づくり民芸館

越本地区にある「手づくり民芸館」は、交通量も多く国道に面し、駐車場も確保されているから立地としては申し分ない。

ただ、この施設は利用目的が明確でない。観光客の利用を考えているのか、住民の利用を考えているのか、

現在、この施設は管理人が不在であるが、行政においても横断的なチームにより検討を行い地域住民や関係団体との話し合いを持ちながら、活用方法を探っていく必要がある。

(2) 尾瀬温泉センター

尾瀬温泉センターは、地区の集会所として併用利用されている等を考慮し、「手づくり民芸館」同様、活用方法を探っていくことが必要である。併せて地元地区への管理・運営を移管することも検討すべきである。

年、入場者の低下傾向に歯止めがかかっている。さらに、支出の面において企業債の返済は、平成十六年度に峠を越し、返済額は年々減少し平成二十四年度には終了する。しかし、それ以外に過去から借り入れてきた一時借入金約七億円あまり残されている。

ここでスキー場の存続に関して検討する場合に、先ず行つておかなければならないことがある。一つには、このスキー場の収支が将来どのような推移をたどるかということである。これは困難な作業であるが、過去の実績等を加味しながら、ある程度の設備投資や公債費等を検討し、推計を出さなければならぬ。さらに、このスキー場への来場者が地域経済へどのような影響を与えているかも試算を要するであろう。これらの結果を参考にして、一般会計からの繰り出しがどの程度必要かも見通しを立てることができ、重要な判断材料となる。

そのような検討を加えながらどうしたら存続が可能となるかを検討していただきたい。ゲレンデ内の整備やレストラン経営に関する事項、顧客サービスのあり方あるいはスキー場の多目

(3) 尾瀬木工センター

利用者が極めて少なく、現状の体制では存続が不可能と考えられる。

趣旨にあつた民間への管理委託と地域住民や関係団体との話し合いを持ちながら活用方法を探っていくことの両面からの検討が必要である。

(4) 老人憩いの家

老人憩いの家については、老朽化が進んでいる等から趣旨にあつた活用は難しい。

地元集会所として利用されていることから地元と話し合いを持ちながら存続か否かの検討が必要である。

六、未収金対策について

片品村の村税累積滞納金は、約五億九千万円あり、今後、不能欠損等も予想される。(一)企業破産に伴う累積滞納金約五億円を含む)

滞納者の増加は、村財政の危機に直結することであり、滞納者を限りなく「〇」に近づけるよう努力することが必要とされる。納税モラルを向上させ、納税の平等性を維持するうえから、納税推進施策の実施や滞納

的活用等々、様々な分野における企業努力を重ねてみる必要があるのではなからうか。これらは今までもなされてきたことと考えると「前進」ということで、必要により民間の能力を活用することも選択肢の一つではないかと考える。

次は、現経営体制では存続は困難であるとの結論が出された場合には、経営を民間に委ねることが残されている。

一つは「指定管理者制度」の活用である。これらは自治体施設の管理運営に民間参入の道を開いた制度であり、これらを活用し公募から選定という方法をとることも可能である。

これは、経営を民間に委ねるということのみで、村が所有者であることは変わりがないので、最終的には村の関与を發揮する余地が残されている。

最後に前記と並行して、あるいは前記が困難な状況となつた場合、民間への譲渡ということとなる。この場合であっても、経営体制が変わることによる地域への影響が最小となるよう村は努力しなければならない。

当該スキー場の存続か否かは片品村の経済にとって影響が大

整理作業の更なる強化を図らなければならない。

事業経営者には、事業を展開している以上、その責任を果たしてもらおうよう、あらゆる対応を早期に講ずることが大切である。

(一) 滞納者には、村が継続的に訪問するなど一貫した姿勢で問題解決を図り、納税につなげていく必要がある。

(二) 水道料金の滞納については、水道事業の運営と利用の平等性を維持するうえから「滞納整理要綱」等を策定し、円滑な滞納整理作業を行う必要がある。

(三) あらゆる努力をしても、効果のない滞納者には、法的措置も検討する必要がある。

以上、村民の皆様へのご報告とさせていただきます。

尚、村当局でも厳しい財政状況下のもとに、自主自立の村づくりを推進するため、行財政改革を進めております。このたびの同審議会からの答申について委員各位のご尽力に感謝申し上げますとともに、村民の皆様のご理解とご協力を得ながら、この答申を念頭に置き、行財政改革を推進していきたく考えております。

きな事項である。現在でも多くの選択肢は残されている。しかし、残された時間は多くはない。

(2) 武尊牧場観光施設

武尊牧場観光施設は、現在、借入金等はないが施設の維持管理や今後の経営見直し及び地域に与える影響等を考慮しつつ、検討する必要がある。

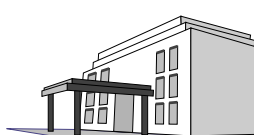
(3) 尾瀬ロッジ

宿泊客も減少を続けており今後ともこの傾向を変える要素が考えられない。このような状況の中で、経営体制の変更または存続か否かを検討する場合、オグナほたかスキー場と異なり、雇用や地域経済への影響も少ないことから経営的な判断のみで結論を出すことが可能な事業である。

該当地は、日光国立公園内の施設であることから様々な制約のあることが考えられるが、施設の老朽化等を考慮した場合、民間委託または民間譲渡を検討する必要がある。

五、公有施設の有効利用に

行政は、予算を執行するうえで「最小の経費をもって、最大



「夏の思い出」音楽祭 一三〇〇人でごぎわわ



NHKアナウンサーの進行により尾瀬を語る
右から2人目は萩原始さん
また、片品中全校生徒は合唱曲「かたしな」を披露し、素晴らしいハーモニーを響かせてくれました。
最後は昭和二十四年にNHKラジオ歌謡で「夏の思い出」を初めて歌ったシャンソン歌手の石井好子さんが登場し、当時の思い出を語られ、「夏の思い出」を全員で熱唱しました。

八月十八日、尾瀬戸倉スキー場の野外特設ステージで「夏の思い出」音楽祭が開催されました。

この音楽祭は、尾瀬が日光国立公園指定七十周年記念、尾瀬保護財団設立十周年記念、また片品村の名誉村民で、「夏の思い出」の作詞者でもあり、今年の三月に亡くなられた江間章子さんを追悼するイベントとして開催されました。



出演者全員で「夏の思い出」を歌う

「尾瀬サミット2005」開催



協議終了後の記念撮影

プロの歌なども生で聞いて思い出になります。
片品中二年 梅澤怜大くん (ピアノ演奏)
個人参加でしたが、楽しかったです。来年はコーラスの仲間を誘って参加したいです。
大田市 半田由喜子さん
三人で来ました。ポニージャックスと宗次郎を見たかったのが良かったです。
赤城村 竹内千代子さん
この音楽祭開催にあたり、ご協力いただいた関係機関の皆様へ感謝いたします。大変お世話になりました。

尾瀬の環境保全などを協議する「尾瀬サミット」が八月十九日尾瀬戸倉スキー場で群馬、福島、新潟県の知事、東京電力社長らが参加し開催されました。
この中で環境省は、尾瀬が湿地に生息する動植物を保護することを目的としたラムサール条約に十一月に登録される見通しと説明され、片品北小学校からは、毎年続けられている「尾瀬学習」の活動内容が発表されました。
また、「財団設立十年の誓い」として「尾瀬がその重要性にふさわしく国立公園の名称に用いられるよう目指す」方針が確認されました。



ポスターを使って尾瀬学習を発表する片品北小学校児童

村長雑感 光り輝く子供達

八月十八日に行われました音楽祭には、県内外より一三〇〇人の皆様に参加をいただき賑やかに開催することができました。

初めて「夏の思い出」を歌われた石井好子さんやポニージャックス・宗次郎・半田美和子・大至さんによる数々の日本の名曲が歌われましたが、中でも片品中学校生徒全員による合唱曲「かたしな」が歌われると、遠い昔の子供の頃や、ふるさとの思い出が蘇ったのでしょうか、参加された多くの人々の目から涙がこぼれていました。これからの人の心に感動を与える、この素晴らしい曲を永遠に歌い継いでほしいと思います。

翌十九日の尾瀬サミットでは、片品北小学校の児童による「尾瀬学習」の発表が行われましたが、私と同席していた皆さんから「上手に素晴らしい発表でしたね」とお誉めをいただきました。又、北小独立三十周年記念に作成した「尾瀬花かるた」が参加者全員にプレゼントされ、直接手渡された尾瀬保護財

蕨市機祭り・川口市たたら祭りに参加しました

八月六日、七日の両日蕨市機祭り及び川口市たたら祭りが開催され、片品村も観光PRを兼ねて参加しました。

観光パンフレットの配布や朝取り野菜の販売等を行いました。野菜は大変好評で、毎年片品の野菜を楽しみにしている方や家族連れの市民に大変喜んでいただけました。



蕨市機祭り 高原野菜は毎年好評

第七回「上州の夏祭り」に参加しました

八月二十日、二十一日の二日間、群馬県庁県民広場及びその



周辺で、第七回上州の夏祭りが開催されました。

上州の夏祭りは、県庁を拠点に県民のふれあいを深めようと、ボランティアらが実行委員会をつくり六年前から開催している祭りです。今回は、「とどけ魂、燃える想い」をテーマに開催されました。県内の祭りや郷土芸能の披露、市町村の物産販売やPR、一般県民の一芸披露やフリーマーケットなど多彩なイベントが繰り広げられ二日間とも家族連れなどでにぎわいました。

片品村からは、二十一日に尾瀬太鼓愛好会が参加し、メインステージと県庁前の並木通りで二回の演奏を行いました。

夏のイベントで大活躍 尾瀬太鼓愛好会

暑かった夏も終わり、いよいよよ過ぎしやすい季節になりました。今年の夏も、村内外のイベントで尾瀬太鼓愛好会の太鼓の音が鳴り響きました。

- 七月、八月に出演した演奏は次のとおりでした。
- 七月一日 第二回尾瀬至仏山山開き(鳩待峠)
- 七月九日 まちむら元氣21・ふれあいバザール(文化センター前)
- 七月十六日 越本祇園祭(越本)
- 七月十六日 東小川夏祭り(東小川)
- 七月二十三日 笠科神社夏祭り(鎌田)
- 七月二十四日 第三十九回青少年祭り(蕨市)
- 七月三十一日 第二十三回尾瀬戸倉温泉納涼花火大会(戸倉)
- 八月七日 桜花苑まつり(摺瀨)
- 八月十八日 「夏の思い出」音楽祭(戸倉)
- 八月二十日 第三回とねふるさと風のまつり

尾瀬三ヶ峰高原の会のホームページが開設されました

一区の活性化に向けて活動する、自主的領域づくりグループ「尾瀬三ヶ峰高原の会」がホームページを開設しました。

昨年の九月に誕生したこの会も満一歳になり、群馬県地域づくり協議会や一郷一学の仲間に入れてもらい地域と一体となつて頑張っています。

最初は、ワークショップを開催し、自分たちの地域をどんな地域にしたいか、ていねいに話し合いをすすめてきました。そして今、四つのグループを作って具体的な活動に取り組んでいます。

今年はいくつか、
・片品村景観条例の勉強
・ワークショップの開催
・冬の三ヶ峰登山
・グリーン街道を歩こう(菅沼から立沢まで五ヶ)

・グリーン街道沿いの景観調査
・一区の景色の良いところ募集
・直売所、観光農園の研究
等の事業に取り組んで来ました。
○ホームページのアドレス
<http://blog.livedoor.jp/ozemitunga-nine/>
会の活動の様子が良くわかりますので、どうぞご覧ください。

「確かな羅針盤をもとめて…
【発達障害者支援法】
で開く未来」
知的障害者福祉月間
9月1日→9月30日

区対抗野球大会兼 町内対抗野球片品予選会

八月一日(月)から八月十一日(木)にかけて片品中学校校庭において、第十四回区対抗野球大会兼平成十七年度町内対抗野球片品予選大会がナイターで開催されました。

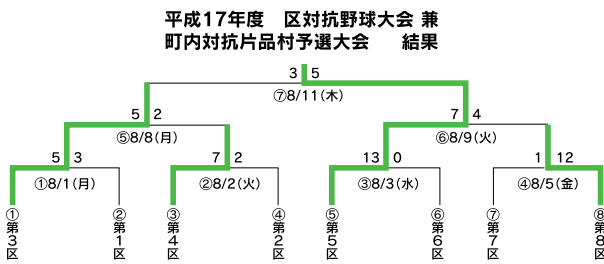
大会は熱戦を勝ち進んだ第三区と第五区が八月十一日に決勝戦で対戦し、接戦を制し、みごと第五区が四連覇の栄冠を手に入れました。また、優勝した第五区は、九月十八日から月夜野町で開催される第五十一回群馬県町内対抗野球利根沼田支部予選会に片品村代表として出場します。

なお、大会の結果は次のとおりです。



四連覇を達成した第五区

優勝 第五区
準優勝 第三区
第三位 第四区・第八区



第九回子ども会 球技大会開催

平成十七年八月七日(日)片品中学校校庭・体育館で第九回片品村子ども会球技大会を開催いたしました。

男子がスローピッチソフトボール競技参加7チーム、女子がドッジボール競技参加10チームで熱戦が行われました。結果は次のとおりです

男子ソフトボールの部
優勝 第六区子ども会

準優勝 第四区子ども会
第三位 第五区子ども会
第三位 第八区子ども会
女子ドッジボールの部

優勝 第八区A子ども会
準優勝 第五区B子ども会
第三位 第一区子ども会
第三位 第三区B子ども会
以上の結果でした。
選手・役員の皆様猛暑の中早朝より大変ご苦労さまでした。



男子は第6区子ども会



笑顔の8区子ども会

エクステラ ジャパン 丸沼大会が開催されました



低水温、急斜面有、タフなコースに挑む選手

八月二十七日、二十八日の両日、丸沼温泉環湖荘周辺をメイン会場として、第二回エクステラジャパン丸沼大会が開催されました。

国内外の一流選手が参加したこの大会は、二十七日にはチャンピオンシップ大会としてスィム・バイク・トレイルランからなるオフロード版トライアスロンが行われ、二十八日にはスクランブル大会として、日光白根山を極める延長三〇キロの本格的な山岳マラソンが行われました。

片品村からはエクステラキッズの部に小笠原鯨太くん(片小四年)、スクランブル大会に沼



松田隆一さん(鎌田)作の村長杯

片少ファイターズ 県大会出場

八月二十日(土)高崎市貝沢球場において第十四回群馬県スポーツ少年団秋季軟式野球交流大会が行われ、片少ファイター

野健輔さん、星野彬くん(沼高三年)がそれぞれ出場し、健闘しました。
また、今年から村長杯を設定し、男女の勝者各一名に授与しました。松田隆一さん作の片品の特徴を表現したタイトルアート村長杯に各勝者は大満足していました。
鉄人レースと呼ばれる厳しい競技でしたが、丸沼の素晴らしいロケーションの中レースが展開されました
(むらつくり観光課)



今年大活躍した片小ファイターズ

平成十七年度 片品村成人式実行 委員募集

平成十八年一月の成人式実行委員を募集します。新成人の皆さん、一度しかない成人式という儀式を自分たちの力で運営してみませんか。
第一回の実行委員会は、秋に予定しています。実行委員をやってみたい人は、9月末日までに教育委員会事務局(☎58-2144)へ御連絡ください。

トライやるスポーツ・K 子どもクラブT・K 尾瀬沼ハイキング

七月三十日

利根村が合併して、沼田市利根町になりましたが、今年度も連携事業として、トライやるスポーツT・K(大人)、子どもクラブT・K(子ども)を開催することになりました。

今回は、近くて遠い尾瀬沼へのハイキングを二つのT・Kの合同で行いました。

鳩待峠と違い、大清水からの道のは、長く時間がかかりましたが、参加者全員がきれいな尾瀬沼を見ることができました。尾瀬沼周辺には、まだニッコウキスゲも残っていて、夏の暑さをいやしてくれました。

トライやるスポーツ・K パドルテニス教室

八月二十日

片品小学校体育館において、体育指導委員八名を指導者に迎え、パドルテニス教室を開催しました。

最初は、ラケットにボールがあたらなかった人も、ゲームをしていくうちに上手に打てるようになり、「楽しいね」という



想像以上に楽しいです

言葉を聞くことができました。次回は、九月二十三日にターレットパドルゴルフを行います。

図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						10/1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

*火~金曜日午後1時~5時開室
*はお休みです。

図書室だより

読んでみませんか

『ケブ・ベア一族』上下 ジーン・アウル 著

エイラの物語が、ついに完訳版で登場! ネアンデルタール人とクロマニヨン人の壮大なスケールの物語。太古のヨーロッパを舞台に、大地震で孤児となった五歳の少女エイラ。

数々の苦難にみまわれながらも、逞しく生きてゆく。今回は第一巻から、第四巻上、までを蔵冊してあります。読み始めたら止まらなくなりそうなお本の出会いに心が奮えます。今から3万5000年前、人類の黎明期、最古のヒロイン、エイラの数奇な運命を描いた愛と冒険の物語の幕が開く。

年金広報

退職等によっても届出が必要です

国民年金の「第3号被保険者」(厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人)は、本人が就職したときだけでなく、配偶者が転職・退職したときなどにも届出が必要になります。

○ 配偶者が退職したとき

(3号から1号 本人が役場へ届け出)

○ 配偶者が転職したとき (退職した翌日に再就職したとき)

(3号の種別確認 転職後の勤務先事業所から社会保険事務所へ届け出)

○ 配偶者が死亡したとき

(3号から1号 本人が役場へ届け出)

○ 離婚や本人の収入が増えたことにより、配偶者の扶養でなくなったとき

(3号から1号 本人が役場へ届け出)

○ 配偶者が65歳になったとき

(3号から1号 本人が役場へ届け出)

今日の匠

星野 林 平さん
鎌田(建具職人)



作るのが一番好きな中切戸の前で

昭和十四年、花咲の農家で生まれた星野林平さんは、中学を卒業すると、沼田市の建具屋に弟子入りした。六年間奉公し、鎌田にあった片品木工に入社した。当時の建築業界は活気があり、建具職人も数多く働いていた。腕の良い先輩にもまれながら十年間片品木工に在籍し、三十一歳の時独立した。



愛用の鉋を手に。鉋は45本あった

この頃から趣味の将棋が忙しくなってきた。日本将棋連盟沼田支部に籍を置き、試合がある日は朝仕事をこなし、帰ってきた仕事をするという日が幾日もあった。その甲斐が有ってか支部の予選会を勝ち抜き、群馬県

大会へも進めた。平成二年には、次男の登志夫さんが後を継いでくれ、技能の伝承もできつつある。屋内の仕事から最近では、戸外のスポーツにも興味を持ち、友人とゴルフに出かけたりバードゴルフをしたりで、健康づくりにも励んでいるという。六月からは、片品村バードゴルフ協会会長として五十人の会員とともに活動している。



建具職人の知恵が詰まった家具

また、昨年十一月には、片品中学校文化の日一日弟子入り体験や、年度末の片品小学校ゆうゆうクラブで将棋を教えることができたことは嬉しくもあり、とても楽しかった。「独立して四十年ちかくなるが、多くの人にお世話になり、たいした怪我もせずに仕事に打ち込むことができた。自分の時間が少しずつ増えてきたので、

パトカーの先導で子どもみこし

片品村から摺瀨地区の子ども会に供与された子どもみこし、今年も七月三十一日にてんのう祭りが行われた。

鎌田派出所のパトカーの先導、又お巡りさんや交通指導員の方に協力して頂いて無事神輿渡御が終わった。

子供達の和気のうちにも元気な掛け声、谷間の村に流れる太鼓の音。

一年に一度のこととはいえ、こうした活気が村に充ちるとなにか新たな祭りの意義が考えられる。昔から祭りは村の農繁期の前



(広報リポーター千明政夫)

国保だより

国民健康保険の被保険者証更新について
10月1日から被保険者証が更新されます。

現在、通学や仕事の都合で家族と別の保険者証を使っている方も更新の手続きが必要となります。現在お使いの被保険者証をお手元に用意しておいてください。通学中の方の更新については、在学証明書が必要となります。

また、保険税の未納がある方は、短期あるいは資格者証の発行となることも考えられますので、確認のうえ、納税をお願いします。国保会計の健全な運営のために、納税と健康維持に皆様のご協力をお願いします。

今年度は、介護保険者証と一緒に配布をします。また旧被保険者証の回収はいたしませんので、個人で廃棄処分をお願いします。

詳しい問い合わせ先は
役場保健福祉課まで
☎58-2115
(内線233)

広報芸文 片品村俳句作家協会
平成十七年七月俳句会

- 鎌田 星野 光子
帰省子や母の訛に起こさるる
星まつり宇宙に働く人のおり
鎌田 星野 芳江
川霧をぬけてで咲きぬ合歓の花
小さき恋小さく灯し螢とぶ
鎌田 中村 導子
絵手紙を亡夫へと笹に星祭
三国路のそばの喉ごし朴の花
鎌田 吉野 道子
母の忌の三十年や夏椿
堀越しに見えかくれて白日傘
摺瀨 木村 佳江
吹き上ぐる霧巻き返す至仏岳
採り残す胡瓜ひと日の木偶坊
須賀川 大竹 久代
万緑や五姉妹缺けず気まま旅
江戸風鈴涼やかさ買ふガラス館
鎌田 星野トミエ
流れこぬ流しそつめん持つてをり
玉の汗ふきふき歩く散歩道
越本 笠原 芳堂
遠き世の祖父の謡いや盆踊り
藤の花房の重さや盆来たり
鎌田 寺岡 貞子
夕立ちの上がりてむくげ白清し
ひる顔や日傘の親子影並ぶ

生涯学習予定表 10月

☆生涯学習講座関係	
・子ども科学教室「おもしろ科学」	8日
・「おもしろ科学」	16日
・「おもしろ科学」	16日
・「おもしろ科学」	16日
・「おもしろ科学」	16日
・「おもしろ科学」	16日
☆子育て関係	
・子ども会ハイキング	9日
☆社会体育関係	
・村民ソフトテニス大会	
・壮年ソフトボール大会	
・家庭婦人バレーボール大会	
☆学校関係	
◇共通	
・県民の日(休業日)	28日
◇小学校	
・就学時検診	4日
・郡小学校陸上記録会	12日
・県小学校陸上記録会	28日
◇片小	
・子育て講座(来年度就学児保護者対象)	4日
・バス旅行(1~4年)	6日
・6年校外学習	11日
・クリーン作戦	11日
・マラソン大会	19日
・避難訓練	27日
◇北小	
・親子ふれあい活動(低学年)	6日
・親子ふれあい活動(高学年)	7日
・バス旅行(1~5年)	14日
・マラソン大会	19日
・独立50周年記念式典	29日
・振替休業日	31日
◇南小	
・昔のあそび会	3日
・PTA役員会	6日
・なかよし集会	7日
・奉仕作業(スキー場)	15日
・全校遠足	19日
・PTA奉仕作業	25日
・校内持久走大会	27日
◇武尊根小	
・子育て講座(来年度就学児保護者対象)	4日
・クラウンドゴルフ交流会	19日
・学校保健委員会	24日
・武尊根記録会	26日
◇片中	
・中体連部新人戦	1、2、8、9、15日
・環境ボランティア	3日
・職業体験2年	11日
・職場見学1年	12日
・環境奉仕日	14日
・一日公開参観日	14日
・都市中体連駅伝大会	19日
・自然観察会II	21日
・自然観察会I	25日
・中間テスト	27日
・進路学習講演会	27日

※予定が変更される場もありますので、予め御了承ください。

At Home in Katashina
Born and raised in Hawaii, I thought moving to Japan would be very difficult. To my surprise, though, it's been relatively easy. Katashina-mura feels a lot like home. This is probably because there are many Japanese people living in Hawaii. In the late 1800s many immigrants, including my Hiroshima-native great grandparents, were recruited to work on the sugar and fruit plantations in Hawaii. The largest number of immigrants came from Japan, and at one point Japanese people made up 40 percent of Hawaii's population. As a result, Japanese culture has had a huge impact on Hawaii. For example, we take our shoes off before entering the home, eat rice with everything, and have obon festivals in the summer. We also adapted many Japanese foods to our liking, having created Spam musubi, and eating arare with popcorn at the movie theatres! So, the next time you go to Hawaii, maybe you'll quickly discover what I have in Katashina, it will be your home away from home!

自分の家のような片品
ハワイで生まれ育った私は日本へ来ることがとてもたいへんなことだと思っていました。でも、驚いたことに割に簡単でした。片品村は多くの点で自分の家のような気がします。きっと大勢の日本人がハワイに住んでいるからでしょう。19世紀の終わりに、私の広島のお祖父さんたちも含め、多くの移民が仕事を求めてハワイの砂糖や果物の農場に渡ってきました。その中でも一番多かったのが日本からの人たちでした。一時はハワイの全人口の40%が日本人で占められたこともあったそうです。そのため、日本の文化はハワイに多大な影響を与えました。たとえば、家に入る前に靴を脱ぐこと、いろんなものと一緒にご飯を食べること、夏にお盆のお祭りをすることなどです。また、多くの日本食が私たちの好みに加わりました。おにぎりに似た食べ物を考案しましたし、映画館ではポップコーンと一緒に食べます。この次あなたがハワイに行ったら、私と同じ思いをすることでしょう。故郷を遠く離れていても、そこもまたあなたの故郷だと。

秋の全国交通安全運動実施

▽期間 九月二日～三〇日
▽スローガン 『確かめて歩行者・自転車・横断者』
▽運動の重点
・高齢者の交通事故防止
・夕暮れ時の歩行中と自転車乗用中の交通事故防止
・シートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底
なお、運動期間中は特に交通取締りが強化されます。
また、最近利根沼田管内での交通死亡事故が多発しています。事故は皆さん一人一人が注意していれば防げます。
特に次の事を心がけて運転しましょう。

- スピードを控える
 - 飲酒運転は絶対しない
 - シートベルト・チャイルドシートはきちんとつける
 - 譲り合いの心で運転する
- お互いに交通ルール・マナーを守りゆわりの運転をして悲惨な事故が一件でも減るようご協力をお願いします。



はじめよう、クルマに愛情点検！

大切な車を安全に走らせるには、**日常点検と定期点検**、両方しっかりと行うことが必要です。
車は、走行や時間の経過により、各箇所や部品が摩耗、劣化していきます。そのため、ユーザーには定期点検と日常点検とを行うことが義務となっております。
定期点検は、定期的に点検を行う項目が細かく決められており、整備に精通されている方でないと実施は困難ですが、日常点検は、誰でも行うことができます。

定期点検を確実に、かつ、ユーザーが自分でできるカンタンな日常点検をするだけで、車を安全・安心に走らせる事ができ、自分を含め、大切な人も歩行者も守れます。
国土交通省としては、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開していますが、特に、平成17年10月1日(土)～10月31日(月)までの1ヶ月間を「自動車点検整備推進強化月間」として、点検整備の重要性をユーザーに

アスベストに関する県民相談窓口について

◎総合相談

県庁 環境森林局環境保全課
☎027-226-2837
県民局 利根環境森林事務所
環境グループ
☎0278-22-4481

◎健康に関する相談

県庁 保健予防課
疾病対策グループ
☎027-226-2609
県民局 沼田保健福祉事務所
保健グループ
☎0278-23-2185

◎建材・建物に関する相談

県庁 建築住宅課
指導グループ
☎027-226-3702
県民局 沼田土木事務所
建築グループ
☎0278-24-5511

浄化槽教室の開催

浄化槽が常に本来の性能を発揮するためには、維持管理が重要です。浄化槽に対する認識を深め適正に維持管理して頂くために、浄化槽教室を開催します。

周知を図る運動を行います。
◎自分でできるカンタンな日常点検

- (1) バッテリー液の量
- (2) タイヤの空気圧
- (3) ランプ類の点検・点滅
- (4) ワイパーの拭き取り能力
- (5) ブレーキの踏みしめるとき

皆様もぜひ、この機会に定期点検及び日常点検の必要性を認識していただき、日頃から細やかに点検をし、車を安全・安心に走らせましょう。

点検整備に関する情報・相談
・お問い合わせは、群馬運輸支局整備課まで
☎027-263-4422

住宅用太陽熱高度利用システム補助制度応募受付中

補助対象者

・集熱器の総面積七五㎡までのソーラーシステムを設置される方。

補助金額

・集熱器の総面積に応じた補助金が受けられます。

補助額の目安

・六㎡で約十万円、七五㎡で約

平成十四年四月から平成十七年七月までに浄化槽を設置した方、これから設置予定の方、興味のある方、浄化槽についてご相談がある方は是非ご来場ください。

◎日時

九月二十二日(木)
午後一時～三時

◎場所

片品村役場二階

◎問い合わせ

利根環境森林事務所
☎22-4481

国指定の重要文化財丸沼堰(ダム)の特別公開について

平成十五年十二月に国の重要文化財に指定されました丸沼堰堤の特別公開が、所有者の東京電力(株)のご協力により、十月二十八日(金)群馬県民の日に実施されます。一般公開では行けないダム内部の見学と施設説明を、午前十一時と午後二時の2回に分けて実施します。是非この機会に村民の皆様方多数の参加をお願い致します。
設備の見学と説明は参加希望者をまとめて案内しますので、指定時間までに丸沼ダム駐車場

に集合して下さい。この時間以外は施設の柵の外から見学する一般公開のみとなります。
なお、駐車場が狭いので乗り合わせてお越し下さい。

問合せ先

片品村教育委員社会教育係
☎58-2144



個別労働紛争解決制度のご案内

職場でのトラブルでお困りの方は群馬労働局へご相談を(無料)解雇、労働条件、募集、採用、いじめなど労働に係わる労働紛争問題でお困りの労働者、事業主のみなさん、群馬労働局では県内5ヶ所に「総合労働相談コーナー」を設け、労働分野のあらゆる相談に応じております。紛争の未然防止及び解決にお役立て下さい。

恩給欠格者、引き揚げ者の皆様へ

旧軍人で恩給等を受けていない恩給欠格者の方、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げられた方に内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。
請求書類は役場保健福祉課の窓口にあります。
資格要件などのお問い合わせは 独立行政法人平和祈念事業特別基金まで
(0120-234-933 ホームページアドレス http://www.heiwa.go.jp)

戦没者等のご遺族の皆様へ —第8回特別弔慰金が支給されます。—

◎対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による弔慰金の受給権者
1 平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
2 戦没者の子
3 戦没者等と生計関係を有していた①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
4 上記3以外の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
5 上記1から4以外の三親等内の親族(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)
◎支給内容…額面40万円、10年償還の記名国債
◎請求期間…平成17年4月1日から平成20年3月31日まで
◎請求窓口…片品村役場 保健福祉課(請求関係の用紙も窓口にあります)
※詳しくは保健福祉課 <☎58-2115 FAX58-2110> までお問い合わせ下さい。

(当日各五〇〇円増)

芸能鑑賞会員二、〇〇〇円

入場券好評発売中
お早めにお求めください。

お申し込みは、お近くの役員まで

☎58-2700山崎、☎58-2348笠原



WAHHA本舗は、コメディ番組などで活躍している柴田理恵、久本雅美らが創立した劇団でテレビをはじめ全国公演で笑いを提供している。
秋の夜長、楽しいステージでお過ごし下さい。

とき 十月三〇日(日)

開演 六時三十分

ところ 片品村文化センター

主催 片品芸能鑑賞会

後援 片品村教育委員会

入場料 一般二、五〇〇円

高校生以下 一、〇〇〇円



「もう少し病院が近くにあれば」「もう少し交通の便が良ければ」「もう少し公園が多ければ」…。私たちが暮らしの中で「もう少し」があればいいなと思うことってありますね。そんな、あなたの「もう少し」のために。国勢調査は、人口・世帯などを知るための最も基本的な統計調査。国の施策やまちづくりのための大切なデータになります。

**あなたの調査票が
国の施策やまちづくりのデータに**



預金口座の 残高確認を！

最近、村税や水道料などの支払いを預金口座からの引き落としで行っている方で、残高不足のために引き落としができないケースが増えています。納期日に引き落としができないと、後日発行される督促状により役場出納室や金融機関窓口で直接納めていただくかなければなりません。手間がかかる上に、遅れた期間によっては延滞金が加算されることもありますので、引き落とし予定日前には必ず預金口座の残高を確認されずようお願いいたします。

沼田税務署・消費 税相談窓口

税務署では、新たに消費税の課税事業者となられる方の消費税の申告に関する様々なご質問にお答えするために、九月一日から「消費税相談窓口」を設置しました。

消費税の申告に必要な記帳の仕方や決算の方法、及び請求書等の保存方法などについておわかりにならない点がありましたら、沼田税務署の「消費税相談窓口」にお越しの上、お気軽にご相談下さい。
(027-2133)



捨てないで！ ペットボトル

ごみを減らし、再利用するために、一人ひとりできごと。次世代によりよい環境を引き継ぐため、だれでも今すぐできることはごみをこれ以上出さない、資源をごみとしないでリサイクルされるように、資源の分別収集に出すことです。ところが、貴重な資源になるはずのペットボトル等容器包装の4割近くがリサイクルされずにごみとして捨てられているのが現状です。

分別しなければ自然環境に負担をかけるごみも、分別することで貴重な資源になります。出したごみに命を吹き込み、再活

65歳までの安定した雇用の場の確保を

平成16年6月に「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(以下「高齢者雇用安定法」という。)の一部改正により、平成18年4月1日より65歳(※)までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等の高齢者雇用確保措置を講ずることが義務化されることとなります。

これは、定年(65歳未満のものに限る。)の定めをしている事業主は、その雇用する高齢者の65歳までの安定した雇用を確保するため、
①定年の引き上げ
②継続雇用制度の導入
③定年の定め廃止
のいずれかの高齢者雇用確保措置を講じなければならないこととなりました。

ただし、事業主は、労使協定により②の継続雇用制度の対象となる高齢者に係る基準を定め、当該基準に基づく導入した時は、②の処置を講じたものとみなされます。※この65歳までの高齢者雇用確保措置の導入義務に係わる年齢は、年金(定額部分)の支給開始年齢の引き上げスケジュールに合わせ、以下のとおり平成25年4月1日までに段階的に引き上げていくこととなります。

ア	平成18年4月1日～平成19年3月31日まで	62歳
イ	平成19年4月1日～平成22年3月31日まで	63歳
ウ	平成22年4月1日～平成25年3月31日まで	64歳
エ	平成25年4月1日以降	65歳

上記内容等の実施にあたり、具体的な措置の方法等ご不明の点がありましたら、お気軽に群馬県労働局職業対策課(☎027-210-5008)又は最寄りのハローワークまでお尋ねください。

用する循環型社会を実現させる
—それは、ほかでもない私たち
一人ひとりの暮らし方一つにか
かっています。

BCG予防接種(生後6ヶ月までに 接種できなかった場合)について

今年4月から結核予防法が改正となりました。対象者には3月にお知らせしたとおりです。しかし、生後3～6ヶ月の期間に医学的に接種が不適当と判断された乳児は1歳までに接種が可能です。このことについて利根沼田圏域の市町村ではこれらの対象児について検討しました結果、以下の通りとしました。

1. **対象児**：生後6ヶ月～12ヶ月に達する児で医学的理由で期間内に接種できなかった児
 2. **申請**：申請用紙は健康管理センターまたは利根沼田圏域の医療機関にあります。
 3. **個人負担**：無料
 4. **施行**：平成17年10月1日～
- ※不明な点は健康管理センターまでお問い合わせ下さい。

親子パソコン体験 教室

- ☆日時 十二月十一日(日)
午前10時～午後二時三十分
- ☆会場 沼田市中央公民館
沼田市東倉内町八二九一
- ☆内容 インターネットを利用した各種サービスやインターネット利用時のマナー・注意点など

- ☆対象 県内在住の小学四～六年生とその保護者
- ☆定員 二十組
- ☆費用 無料(昼食は各自用意)
- ☆締切り 十一月二十八日(必着)
- ☆申込み はがきに会場名、住所、児童と保護者氏名、学年、電話番号を記入のうえ、〒371-8570前橋市大手町1-1-1群馬県庁情報政

「とことん就職支援」 参加者募集

県では、就職でお悩みの中高齢者の就職活動を支援します。

内容は、ライフプランなど就職に役立つ講習、グループミーティング、キャリアアカウンセリング、就職のあっせんなど、約四カ月間の集中的な就職活動支援をおこないます。

対象 就職意欲のある三十五歳以上の求職者

費用 無料

申し込み 九月三十日(金)までに、所定の申込用紙により県労働政策課雇用促進グループまで

詳しいことは、同グループ☎027(226)3406へ。

策課(027-226-2334)へ。
※十月三日からは県ホームページ「ぐんま電子申請受付システム」からも申し込みます。

※申込者が定員を上回る場合には、抽選のうえ受講者を選定お知らせします。また、希望に添えない場合にもお知らせします。

片品やるやる探検隊 今後の日程

アーシャンとマジックやるやる探検隊 第3回

- 日時 9月17日(土) 午前10時～12時
- 会場 片品村文化センター
- 内容 ろーぷ、わ、カードほか
※ある人はもってきてね
- 参加費 100円 材料費 カード500円
- その他 直接会場へ

- 11/2 午後3時から さらまわしやるやる探検隊
- 11/13 午前9時から 第2回 光るどろだんごやるやる探検隊

☆ほうかご友遊クラブ参加者ほしゅう☆

りょうり教室

- 日時 9月17日(土) 午後2時～4時
- 会場 鎌田住民センター
- 内容 やきもちづくり
- 参加費 100円

りんごがり

- 日時 10月4日(火) 午後1時30分～4時30分ぐらい
- 会場 片品林檎亭
- 集合 鎌田児童館 午後1時30分
あるいは現地
- 参加費 200円



8/17昆虫さいしゅう



7/22 光るどろだんごおっちゃん

命名

「夢」という漢字を付けたくて、いくつ候補の中から、生まれて来た時の顔を見て、「歩夢」にしました。自分の夢にむかって真つすぐ進んでほしいという願いを込めています。

あゆむ 夢くん (H16. 9. 16生)
星野 孝則・裕美さん (築地)のお子さん



将来どんな人になってほしいですか

明るく元気で人の気持ちをわかってあげられる優しい心を持った人になってほしいです。友達をたくさん作り、色々な経験をしながら成長してほしいと思っています。

命名

“ちまる”という響きがかわいらしく、やんちゃな感じがこの子に合っていると思い決めました。字は「知恵や知識で丸く治める平和な人生」で知丸です。

ちまる 知丸くん (H16. 10. 1生)
入澤博史・佐代子さん (東小川)のお子さん



将来どんな人になってほしいですか

自分を大切に、他人も大切に…。穏やかなやさしい男の子に育ってほしいです。

ほしのますみ
星野真澄さん 東小川 (21才)



- 父：秀光さん 母：広美さん
- 職業は何ですか：医療系の学校で2年間学び、現在はかまた歯科医院に勤務しています。地元片品で働くことができ、嬉しく思っています。
- 趣味は何ですか：和太鼓とおいしいラーメン屋さん探しです。和太鼓は尾瀬太鼓愛好会に所属し、今年で11年目になります。
- 片品をどう思いますか？また、どうしたいですか？
：村全体が仲が良く、平和な村だと思います。今までの考え方にとらわれず、古くても良いものは残し新しくした方がいいものはどんどん発展させていけるともっと良い村になれると思います。
- 好きな異性のタイプ：頭が良く、ポジティブでセンスの良い人が理想です。

たなばたなかき 蕨市の七夕飾りが片品に

埼玉県蕨市の七夕飾りが花咲の盆踊り・片品保育園の夏祭り・片品南保育園の夏祭りに飾られました。

この七夕飾りは、蕨市の誇る観光事業「わらび機まつり」で飾られた後に蕨市中央一番商店会から片品村に寄贈していただいたものです。

いただいた、「ほたる」「かぶと虫」「夏の思い出」「源氏物語」の四つの飾りはそれぞれの会場でみんなの目を引きました。特にこどもたちに人気の「かぶと虫」は注目の的でした。

蕨市と片品村は平成八年十月に「ふれあい交流協定」を締結し、様々な交流事業を実施しています。

この七夕飾りをきっかけに、蕨市との交流がますます深まっていくことを願います。

(むらづくり観光課)



窓 口 から

七月二十日～八月十九日

おめでた

◆生まれた赤ちゃん 四人

- 小林登志喜 男 響ひびき 鎌田
- 井上憲一郎 女 璃子こ 幡谷
- 星 信弘 男 遥め 輝き 東小川
- 中畑伊佐央 女 芽生 鎌田

◆結婚された方々 一組

- 鶴 淵 徹 沼田市
- 井上 和 代 鎌田

おくやみ

亡くなられた方 四人

- 萩原 みち 九五歳 土出
- 狩野 登 七七歳 東小川
- 横坂 忠造 六六歳 鎌田
- 大竹 利夫 六五歳 越本



◆休日の病院◆

9月17日(土) 月夜野病院	10月1日(土) 利根中央病院
18日(日) 内田病院	2日(日) 月夜野病院
19日(月) 利根中央病院	8日(土) 内田病院
24日(土) 国立沼田病院	9日(日) 国立沼田病院
25日(日) 沼田脳神経外科	10日(月) 利根中央病院

今月の納期は

国民健康保険税 第6期
固定資産税 第3期
水道料 8・9月分
納期は **9月30日(金)** です

- 9/18 村民運動会 (予備日9/19)
- 9/23 国勢調査 (ご協力お願いします)
- 10/8 尾瀬の森映画祭 (片品村文化センター)
- 10/8～23 プロジェクト十二社 中展示会 (村内各地)
- 10/15 猿追い祭り (花咲武尊神社)

三二情報